

10/5 (土)

9:15~12:15
(受付8:45開始)

令和6年度法の日週間行事”もっと検察庁を知ろう“

検察庁って
どんな仕事をしているの？

取調べって
どんなことを聞くの？

警察と検察庁
何が違うの？

検事にはどうやって
なるの？

再犯防止って
どんなことしてるの？

●イベントプログラム●

- ・ 検察庁の業務説明
- ・ 庁舎見学
- ・ 模擬取調べ体験
- ・ 質疑応答

検察官職業体験プログラム



- ◇ 場 所 高松地方検察庁(高松市丸の内1番1号 高松法務合同庁舎4階)
 - ◇ 申込方法 電話又はメールによる事前予約制(募集人員20名程度)
 - ◇ 受付期間 9月30日(月)まで
(土日、祝日を除く8時30分から17時15分まで)
 - ◇ 申込先 高松高等検察庁企画調査課
 - ・ 電話 087-821-5631(内線2236)
 - ・ メールの場合は、①氏名(ふりがな)②年齢③職業④電話番号を記載の上、アドレス(ppo55-koho2024.pq5@i.moj.go.jp)に送信
- 【個人情報の利用目的・取扱いについて】お預かりした個人情報は、本イベントの事前準備及び実施に関するこのみに使用します。

お申込みフォーム

